

一部地域のアラートの変更及び車両通行規制について

10月28日、コスタリカ政府は、新型コロナウイルス感染に関して一部地域のイエローアラートへの変更及び11月の車両通行規制について以下のとおり発表しました。

1 以下の地域はオレンジアラートからイエローアラートに変更となりました。

(1) アラフエラ県

アラフエラ市、アテナス市、グレシア市、ロスチレス市、ナランホ市、パルマレス市、ポアス市、リオクアルト市、サンカルロス市

(2) カルタゴ県

カルタゴ市、ヒメネス市、オレアムノ市、トゥリアルバ市

(3) エレディア県

エレディア市、サンイシドロ市、サンパブロ市、サンタバルバラ市、サンドミンゴ市

(4) リモン県

グアシモ市

(5) プンタレナス県

ブエノスアイレス市、ゴルフート市

(6) サンホセ県

アセリ市、ゴイコエチュア市、レオンコルテス市、モンテスデオカ市、プリスカル市、サンホセ市、サンタアナ市、ティバス市、モラ市

2 車両通行規制

(1) ナンバープレート末尾番号が下記に該当する車両が通行可能

- ・月曜日・・・1、2以外
- ・火曜日・・・3、4以外
- ・水曜日・・・5、6以外
- ・木曜日・・・7、8以外
- ・金曜日・・・9、0以外

(2) 週末のナンバープレート末尾番号による通行規制は撤廃

(3) 通行禁止時間帯（一時間遅く開始）

午後11時～午前5時

3 現在の各地域のアラート状況及びその他各種規制に関する詳細は以下のホームページをご参照下さい。

<https://sites.google.com/presidencia.go.cr/alertas/inicio>

新型コロナウイルスに対する各種規制等に関しまして、大使館でも最新の情報収集および発信に努めておりますが、皆様におかれましても、各関係当局の発表や、報道期間からの客観的情報などをご確認いただけますよう、よろしく願いいたします。

【お問い合わせ先】

在コスタリカ日本国大使館 領事班

Tel : (506)2232-1255 Fax : (506)2231-3140

E-mail : japon-consulado@sj.mofa.go.jp

URL : https://www.cr.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>